

いこいの家 SNS 運用方針

令和7年1月6日策定

1 目的

本方針は、静岡市中心身障害児福祉センターいこいの家（以下「いこいの家」という。）の公式 SNS（以下「いこいの家公式 SNS」という。）の運用について定める。

2 基本方針

いこいの家公式 SNS は、いこいの家の業務、取組み、行事等に関する情報を発信することで、利用者はいこいの家に対する理解を深めていただくとともに、障害児の発達支援に関する更なる啓発を図ることを目的とする。

いこいの家公式 SNS は、利用者からソーシャルメディアを通して寄せられた意見等に対し、SNS アカウントを通じた個別の回答は、情報の発信を目的としていることから、原則行わない。

3 運用方法

(1) 掲載内容

- ・いこいの家ホームページの掲載内容
- ・いこいの家を実施するイベント等に関する情報
- ・いこいの家の採用活動に関する情報
- ・いこいの家の施設紹介
- ・その他、関連する地域のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

(2) 運営担当者

いこいの家職員

(3) 掲載の承諾

園児及びその家族に対し、事前に SNS への写真・動画の掲載についての意向を確認する。

4 免責事項

- ・いこいの家は、いこいの家公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期すが、利用者がいこいの家公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・いこいの家は、ユーザーにより投稿されたいこいの家公式 SNS に対する、「返信」、「リポスト」、「コメント」等について一切責任を負わない。
- ・いこいの家は、いこいの家公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者

間でトラブルや紛争が発生した場合でも、一切責任を負わない。

- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーはいこいの家に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、いこいの家に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- ・上記の他、いこいの家公式 SNS アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、いこいの家は一切の責任を負わない。
- ・いこいの家公式 SNS アカウントは、予告のない運用中止、ポスト、コメント等の削除、アカウント自体の削除を行う場合がある。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権等いこいの家又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・いこいの家の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・いこいの家の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、いこいの家が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

いこいの家公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、いこいの家に無断で転載等を行うことはできないものとする。

7 運用方針の周知・変更等について

本方針の内容はいこいの家ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。